

特定非営利活動法人 緑地雑草科学研究所 2024年12月発行

ニュースレター 16号

目次

活動報告	1
活動予告	4
会員投稿記事	5
編集後記	6



道端に咲くヒメツルソバ (2024.12 京都)

活動報告

2024 年度緑地雑草講演会報告

11月11日(月)に、2024年緑地雑草科学講演会を開催しました。テーマは“雑草に関する法規制-植物防疫法改正をきっかけに-”で、京都大学農学研究科雑草学分野教授の黒川俊二氏にご講演いただきました。昨年に引き続き、今年も ZOOM を用いたオンラインでの講演会の開催で、資材・農業・緑地管理関係企業や大学(学生含む)、研究機関などから68名の方に参加いただきました。



ZOOM での講演会の様子

今回の講演では、2022年に改正された植物防疫法において、「有害植物」の定義に“草”として雑草が追加されたこ

とについて、対象範囲は限られるもののように雑草が病害虫と同様にペストとして位置づけられることになった点、農業者に対する管理責任が強化された点について、具体的な雑草害の事例や諸外国との違いも踏まえ、分かりやすく解説していただきました。参加いただいた方からは、該当法制度と現状について理解が深まったという声が多く挙がり、この法律改正の背景の部分を知りたかった、などのご意見もいただきました。

質疑応答、アンケートでのご意見を踏まえて考えると、憲法に環境条項がないという点が国の姿勢として他国と大きく違っており、そのことが法律上の雑草の位置づけの違いや管理責任、蔓延させることや拡散させることの問題意識の差につながっていることが分かってきました。それでも、「有害植物」の定義に“草”が加わったことは大きな一歩です。現状では有害植物の定義に“草”が追加されたに過ぎず、今後実効性のあるものになるかどうかは不明ですが、形式だけの追加にならないよう、雑草がペストとなったことの認識を深め、今後の動向も追っていく必要があると思います。

最後に、ご多忙にも関わらず快く講演を引き受けていた

だいた黒川俊二氏にあらためて感謝申し上げます。

佐治健介（座長）

2024 年度雑草インストラクター集合研修報告

前号で九州開催を報告しました雑草インストラクターの集合研修ですが、その後関東（参加インストラクター6名）、中部（同11名）、関西（同5名）と順次会場を移し、予定通りに開催することができました。

各研修では参加者が現在抱えている課題を中心に、緑地雑草管理の専門家として重視すべきことや昨今の難防除雑草、管理ツール、雑草に関する社会問題など様々な議論が展開されました。続く懇親会でも懇親会のためからこそ話せる話題などで大いに盛り上がりました。今回の集合研修は初めての試みであったため手探り状態での開催で、各地域の研修ごとに参加者から意見をいただき次の開催地で生かしていくかたちとなりました。開催後のアンケートでは“様々な情報・意見が得られ大変刺激になった”“また開催してほしい”という声を多数いただきました。

各雑草インストラクターが専門とする場面は太陽光発

電所、高速道路、鉄道、公園、農地、住宅地など多岐にわたります。場面によって雑草問題の傾向は異なりますが管理に対する根本的な考え方は共通であり、各個人が多様な場面の多様な雑草問題を知ることは、拡がり増える雑草の最良管理を考えるうえで大切なことの一つです。雑草インストラクター間のつながりはそういった観点からも重要で、集合研修は、意見交換はもとよりつながりをより密なものにできる貴重な場になりました。

今回の研修が雑草インストラクターの皆さんの専門性をより高める一助となり、緑地雑草の最良管理の普及につながっていくことを期待しています。

本研修の開催にご協力いただきました伊藤幹二講師、伊藤操子講師、会場を提供していただきました(株)オーレック様、(株)理研グリーン様には心より御礼申し上げます。ありがとうございました。



研修会の様子（左上から時計回りで九州、東京、関西、中部）



(株)オーレック本社前にて (九州)



研修後の懇親会 (中部)

「草と緑」第16巻(2024)の記事紹介

次の4記事が、12月30日付でプラットフォームに搭載されます。オープンアクセス設定なので、PDFをダウンロードしてご覧ください。なお、この抄録は著者の原文どおりです。

管理で動く雑草植生－その4：目的に応じて植生を変える管理方法－生物多様性への配慮が必要となった場合を例に

山田晋 (東京農業大学農学部)・中山祐一郎 (大阪公立大学大学院現代システム科学研究科)

本稿では、雑草植生が変わる・変えられるということについて、その事例やメカニズムを紹介した。まず、現に農地管理において生物多様性の保全や創出に大きく舵を切ったヨーロッパの事例を紹介し、日本の水田雑草に含まれ

る絶滅危惧植物の保全策のあり方との比較を行った。続いてそれらを踏まえ、日本において身近な自然の管理に生物多様性への配慮が必要となった場合を例に、鍵となる考え方や事例を紹介した。

中山間地域等での耕作放棄で増大する荒廃農地：植生実態調査と対策への提言

伊藤操子 (NPO 法人緑地雑草科学研究所)

1970年の政府による減反政策開始以来、日本の耕作放棄地面積は増加を続け今日30万～60万haに及び(統計の種類や味方により異なります)、中山間農業地域での農業者の高齢化・人手不足等々からさらなる増加が予測されます。具体的対策が五里霧中のなかで明らかなのは、放任による遷移の結果生じるセイタカアワダチソウ等大型多年生雑草中心の荒廃植生への対処が、今後の土地利用がどうあるかにかかわらず必須であることです。このことの重

要性の関係者への理解を促すためNPO法人緑地雑草科学研究所では、福井県の条件の異なる4地区の耕作放棄地を対象に実態調査を実施し、植生と影響要因との関係を解析しました。放任すれば5年で荒廃植生になるのに対して、適切な管理を続ければ20年以降も一年草群落が維持されるという注目すべきエビデンスも含めた調査結果をもとに、植生改善・維持について考察しています。

瀬戸内沿岸中山間地域における大型芝生畦畔法面の維持管理

伏見昭秀（農研機構西日本農業研究センター）

高齢化が深刻で畦畔率の高い中山間地域においては、畦畔管理の省力化は喫緊課題であり、とくに大型の畦畔法面における草刈り作業の省力化と安全性の確保は不可欠です。解決策のひとつとして、低草高で管理し易いシバ (*Zoysia japonica*) を主体とする芝生畦畔への植生転換を検討しました。瀬戸内沿岸地域の通常の雑草畦畔では年 4~5 回程度の草刈りが必要ですが、芝生畦畔では 5 月、7 月、9 月

の年 3 回の草刈りで維持管理が可能となりました。また、労力軽減効果の最も高い 7 月の草刈りを抑草剤、ビスピリバックナトリウム塩液剤の 1 回処理に代替することを検討したところ、抑草剤の処理時にチガヤ (*Imperata cylindrica*) の発生量が少ない場合には、7 月の草刈りを抑草剤に代替することが可能であることが示唆されました。

芝生と雑草 – その 2 : ゴルフ場芝地の除草剤使用に見る雑草管理の変遷

伊藤幹二（マイクロフォレストリサーチ株式会社）

ゴルフ場芝地や牧野・草地などの永年植生地における雑草生態系は、耕地とは異なり淘汰圧、バイオタイプの出現、境界環境、気象・気候変化などによって不確実に進行する。これら植生地に見られる雑草の繁栄は、「何をしたからこうなった」と「何をしなかったからこうなった」ことから起きたことであり、これまでの延長線上には、「増える」・「広がる」・「変わる」雑草生態系の進行を止める手立ては

ないだろう。ともすれば定型的な除草作業に陥りがちな雑草管理を科学技術として発展させる必要がある。本稿では、化学的雑草防除を基本に行われてきたゴルフ場芝地の雑草管理の変遷を取り上げることによって、これから先、日本の芝地機能 (turfgrass system) を脅かす雑草にどのように対処していくかを探ってみる。

活動予告

2025 年 3 月 11 日 (火) ~14 日 (金)、東京ビッグサイトで開催予定の第 2 回草刈り・除草ワールド 2025 (<https://agri-food.jma.or.jp/tokyo/wsw/index.php>) に

おいて、当研究所の雑草インストラクター 2 名がセミナー講演を行います。

・雑草問題解決へのアプローチ~これからの雑草管理で知っておくべきこと~ (佐治健介)

3 月 12 日 (水) 11:00~11:40

・農業場面における雑草管理とその活用 (竹内健司)

3 月 12 日 (水) 12:00~12:40

演題、開催時刻等は変更となる場合もあります。また、入場、セミナー聴講には事前申し込みが必要になる場合

ありますので、公式サイトよりご確認ください。

 **会員投稿記事**

 **所属団体紹介**

日本ワイドクロス株式会社 本社営業部課長 吾郷 泰三

●弊社について

弊社創業者の生家では明治 42 年から続く織物製造を産業とし、蚊を防ぐために吊るされる蚊帳織などを製造しておりました。人と地球環境に優しい無農薬・減農薬栽培に貢献すべく「すこやかな農業を念じて」を企業理念とし「防虫ネットのバイオニア」として、伝統技術を活かしつづ二代目社長廣橋敏章が技術力を大きく発展させ、これまで様々な農業資材の開発に努力を積み重ねて参りました。防虫ネットの他に防草シート、防風網、防獣ネット、遮光・遮熱ネット、ハウス内張カーテンなどの施設園芸ハウスで使用される商品を多岐にわたり製造販売しております。

●雑草との関わり

雑草との関わりの深い製品は農業用の防草シート「防草アグリシート」です。発売当初は主に施設園芸ハウス内の下敷きシートとして使用されていましたが、年々需要が増え、ハウス周りの通路や入口の防草、そして畦畔雑草の管理と活躍の場を増やしてきました。今では当たり前のように使用されていますが、20 年前は畦畔での普及率は非常に低かった事を覚えています。

防草シート普及への問題点として①設置後の景観問題、②設置後の雑草の管理方法、③施工人員の確保が難しい事、④道路や管理地の境界問題、⑤資材代の負担、など問題は山積みでした。そんな状況の中、「中山間地域等直接支払い制度」や「農地・水・環境保全向上対策（現：農地・水保全管理支払交付金）」の普及により集落単位での農地管理が必要となったこと、また防草シートへ芝桜を植栽する管理方法も普及したことから、畦畔で「防草アグリシート」が使用されるようになりました。20 cm n 格子ラインが入っておりシート押え用の杭や植栽ピッチが計測しやすく寄り合いで集まった方々でも容易に作業ができること、耐用年数に優れていること、表面がシルバー色で植栽した芝桜がやけにくかったことなどが普及の理由として挙げられます。この防草アグリシートと微細害虫侵入防止用の「サンサンネット」の開発により農業の減農薬栽培の普及に貢献した功績が高く評価され、2012 年には農林水産大臣賞を受賞しております。

近年では、防草アグリシートに電線を織り込んだ「電柵下敷きシート」を開発し上市しています。



ハウス内下敷きで使用風景



畦畔芝桜植栽での使用風景

今後の課題、展望としては、防草シートの使用現場が増加する一方、雑草管理の適切なプログラムが策定されていません。雑草管理の適切なプログラムが策定されれば防草シートは更に普及する事が期待されます。誰もが理解し、

取り組める雑草管理のプログラム策定のため、緑地雑草科学研究所様、他の会員様と情報交換、協力をし「防草シートの雑草管理技術」の策定、標準化に努める所存でございます。

編集後記・募集

先日、とある高校より繁殖力旺盛である葛をグリーンカーテンとして活用する方法を研究しており、その二酸化炭素の吸収量の測定方法について相談がありました。炭素固定量に関しては乾燥重量の変化で概算での算出が可能である旨を回答しました。近年の身の周りでの増加から厄介な点ばかり感じてしまっていたのですが、有用な面も確かにあるのだということ、改めて感じた一件でした。

さて、早いもので今年も残すところあと僅かとなりました。今年1年活動できたこと、心よりお礼申し上げます。来年も皆様のご支援の程、よろしく願いいたします。

また、次回、第17号(3月刊行予定)について、会員の皆さまのご協力を頂きたく、下記のコーナーへのご投稿をお願いする次第です。

- ・テーマ“困っている雑草”について、意見や技術情報など
- ・自由投稿：日頃の気づき、主張したいこと、技術・文献紹介等
- ・所属団体・企業の紹介

今号またはこれまでの記事についてのコメント、質問なども歓迎します。

ご連絡先：佐治健介 (k-saji@bousou-ken.org)

ページ編集：宮井駿 (京都大学雑草学研究室院生)